

平成30年度 第1回宇部市特別職報酬等審議会会議録（要約）

●日 時 平成30年11月21日（水） 18時30分～20時15分

●場 所 市役所 本庁4階 第2委員会室

●出席者

（出席委員）9名

安部 研一 （宇部商工会議所 会頭）※会長  
正司 マキコ （宇部市民生児童委員協議会副会長）  
土屋 智 （宇部市障害者ケア協議会会長）  
徳勢 美知子 （社会保険労務士）  
中島 浩 （一般社団法人 宇部青年会議所 副理事長）  
永田 彭子 （うべ女性会議代表）  
藤井 恵子 （宇部市婦人会協議会会長）  
藤本 米子 （宇部市消費者の会会長）  
松谷 竹雄 （連合山口西部地域協議会宇部地区会議 代表）

（欠席委員）1名

脇 和也 （株式会社宇部日報社代表取締役社長）

（事務局）8名

片岡 昭憲 （総務財務部長）  
大畑 秀幸 （総務財務部参事）  
上村 圭二 （総務財務部人事課長）  
田中 弓子 （総務財務部人事課主幹）  
伊藤 健 （総務財務部人事課副課長）  
大木 隆浩 （総務財務部人事課給与厚生係長）  
河崎 典子 （総務財務部人事課人財育成係長）  
河内 厚司 （総務財務部人事課主任）

●次第

1. 委嘱状交付
2. 市長あいさつ
3. 会長選出
4. 会長あいさつ
5. 諮問書交付
6. 職務代理者指名
7. 委員紹介
8. 審議

## ●議事概要

【開始時刻 18時30分】

- ◎委嘱状交付（市長より）
- ◎市長あいさつ
- ◎会長選出（条例に基づき委員の互選により、安部委員を会長に選出）
- ◎会長あいさつ
- ◎諮問書交付（市議会議員の議員報酬並びに市長及び副市長の給料及び退職手当の額並びに非常勤職員の報酬の額の改定について諮問）
- ◎職務代理者指名（条例に基づき会長から、脇 和也 委員を指名）
- ◎委員紹介
- ◎審議

### 1 諮問書の補足説明と審議会の運営について

（会長）

それでは、ただいま諮問書を受け取りましたが、これについて補足することがあれば、事務局からお願いいたします。

（事務局）

市長、副市長、市議会議員の報酬は条例事項となっております。審議会で今後、御審議いただき、答申を受けて改定となれば、条例案、予算案を議会に提出する必要があります。このため、審議会は3回の開催、答申は1月末を目安にお願いしたいと思います。

### 2 資料の説明及び質疑応答について

（会長）

それでは審議に入ります。まず事務局から資料説明をお願いします。

（事務局）

<委員に配付した資料の説明>

（会長）

ただいま事務局から説明有りました資料1から7までを参考に、改定を行うかどうか、また改定を行うとしたらどのような額が妥当かについて検討したいと思います。  
みなさん質問等でも結構ですので発言をお願いします。

（委員）

資料N o 3 答申書の中で、P 6 結論及び要望事項において、「各種審議会等委員について」とありますが、「各種審議会等委員」というのは具体的にどういうものを指すのでしょうか。  
また、審議会と各種協議会・審査会とは別ものなのでしょうか。

(事務局)

審議会と協議会の説明ですが、審議会や特別職とされる農業委員などの行政委員は条例で定められています。一方で協議会ですが、各課等で個別に要綱で設置してお願いしているものです。一般的に報酬額としては月額2000円をお願いしています。

審議会について補足しますと、特別職報酬等審議会のように特別な市政の課題を検討していただいておりますし、他にも例えば、計画策定に係る審議、法に基づく審議会もあります。こうした委員については条例で明記し、報酬を決定しています。概ね30から40の審議会が条例で設置されています。

(委員)

審議会委員で月額4000円といわれていますが、審議会1日あたり時間にして平均どれくらいで審議されているのでしょうか。

(事務局)

一概には把握できていませんが、こういった会議形式で審議いただく場合、2時間程度が一般的です。

(事務局)

資料N o 3 前回の答申書P 2 (2) 審議にあたっての基本的な考え方というのがあります。市議会議員、市長、副市長の給料比較などいろいろな資料を提示していますが、なぜこれらが必要かという整理について説明します。

平成26年の当審議会において、報酬を検討する上で基準となる報酬等の額を県内他市、類似団体との均衡比較の中で決定していき、その上で本市の財政状況、人口減少などといった将来展望に特筆すべき傾向がある場合に報酬額を増減改定していくという方針としています。

委員の皆さんにおかれましては、この考え方をご理解いただいたうえでご検討いただきたいと思います。

(会長)

宇部市の財政状況の説明があり、特に経常収支比率が93.4%というのが出ましたが、本市の財政状況をどう評価しておられますか。

(事務局)

経常収支比率につきましては、税等に占める固定経費の割合となっております、70~80%が適当で80%を超えると財政の弾力性が無くなると資料にもありますが、全国の自治体でも90%以下という団体はほとんどありません。

そのような状況で宇部市の経常収支比率93.4%というのは、分子となる固定経費で分析すると、地方債残高の減少に伴い、公債費が減少傾向にある一方で、少子高齢化の進行で、福祉的経費は上昇傾向にあるのが傾向です。分母となる収入につきましては、税収は少し伸び悩みの傾向はありますが、償却資産など少し景気回復の兆しが出てきております。一方で所得税の一定割合を地方に配分する地方交付税ですが、こちらはここ2、3年減少傾向です。

先ほどの資料で経常収支比率の推移は増減してはりましたが、分子の固定経費は同額か少し改善傾向に

ありますが、分母の収入は地方交付税の減少によって減少傾向となっています。

これを基に宇部市の93.4%が高いか低いかという評価ですが、市長就任時には98.2%という状況が現在93.4%ということで改善しておりますし、県内でも中位という状況を見ると、高い水準ではありますが、改善傾向にあると考えています。

(委員)

各種審議会委員の報酬額ですが、財政状況は県内中位くらいとおっしゃっていたので、4000円を上回ることも可能なように思います。例えば、各種審議会委員報酬額を5000円にした場合、他の委員さんの報酬にも波及するのでしょうか。

(事務局)

本市の財政状況を説明させていただきましたが、4000円の各種審議会委員報酬額を5000円に引き上げようということになった場合、すぐに財政状況が悪化するということではないと思います。また他の報酬に波及するのではないかという懸念ではありますが、本審議会で各種審議会委員の報酬額のみを引き上げるという整理をしていただきましたら、対応可能です。報酬額引き上げの答申を得ましたら、市長が財政状況などを基に判断させていただき、改定の必要があれば、3月の市議会で条例改正案を提出するということになります。

また、補足ですが、協議会の委員報酬は各種審議会等の委員報酬4000円がベースとなって2000円という設定をしているケースもありますので、ここには影響が出てくる可能性があります。

(会長)

新庁舎建設後の経常収支比率を参考で良いので示していただければと思います。財政は苦しくないと言われても、人口減少という中で将来的なことを見た場合には、どこの地方自治体もそうですが、厳しい状況は変わらないのではないかと思います。

(事務局)

監査委員から決算を審査されるにあたり意見をいただきますが、財政力指数、経常収支比率、地方債残高これは市の財政状況を示す大きな柱とされ、これらの財政指標はこれまでの行財政改革の取り組みにより改善傾向にあるとされています。

しかし、今後の人口減少、少子高齢化の進行、交付税など一般財源の伸び悩み、義務的経費が高水準になっていく見込みに加え、新庁舎の建設をはじめとした公共施設の老朽化への対応が見込まれるなど厳しい状況が続くと見込まれるとされ、そのような中で今後の財政運営については、市税など自主財源の強化、国の補助金活用による財源の確保を目指す一方で、毎年の行政改革努力と業務の効率化、住民サービスの提供に向けて一体的に取り組みを進めるよう意見をいただいています。

100億円を超えると見込まれる庁舎建設事業費ですが、庁舎建設基金は47億円となって、残りは借入金でまかなうということになります。今後、地方交付税が伸び悩む中、借金返しが増えるということに対してどのように財政運営をしていくかしっかり考えなくてはなりません。我々としては、庁舎が建つということで他の公共施設の投資を抑制していくということもありますし、他の政策的経費についても

見直しをしていくという必要があります。ただ一般財源の見込みについては、国の制度改正等ありますので、現状の宇部市の年収がある程度固定されるという前提で今後の推移に関する試算が可能ですので、それは次回資料としてお示しして理解を得たいと思います。

(委員)

市長、副市長、議員の報酬については資料で示していただきました。山口県の審議会で議論するときは、これらの資料に加えて職員の給与改正についても資料を提供していただいています。職員はこれだけ給料が上がったけれど特別職は給料が上がってないというように理解することができます。職員と特別職の給料は連動するわけではありませんが、その資料も開示していただきたいと思います。

(事務局)

一般職においては国の機関であります人事院が民間の給与の状況を調査します。そこで官民格差というのを勧告として出します。プラスもあれば、マイナスの場合もあります。本市の場合、国の人事院勧告に基づいた給与改定を行ってきております。

参考として資料No.7に一般職の基本給の水準をはかる指標として使われるラスパイレス指数をお示ししています。本市でいきますと直近の29年度は100.0という水準です。ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与を100としたときにその市の給料の平均値の水準がいくらかというのを比較するものです。本市の場合は国と同水準ということになります。本市のラスパイレス指数につきましても20、30年前から現在に至るまで国の一般職と同水準に引き下げてきているところです。

こういったものを参考に一般職の給与改定の状況、平均給与の資料につきましては、資料を提出したいと思います。

(委員)

資料で比較されている類似団体等はどういう基準で選ばれたのでしょうか。全33市のうち人口規模が10万人台の市を全国から選んでいるということですが、偶然ですが、全部最低賃金が宇部市・山口県よりも高いところばかりです。そのような都市と比較することで、市長、副市長も報酬が高いか低いかという議論ができるのかと疑問に思います。

(事務局)

類似団体というのは、国が一定の産業構造とか人口規模で機械的に一定の比較をする水準として定めているものです。類似都市を見ていただくと、都会の衛星都市とか県庁所在地といったところで、宇部市と比較するには財政状況が違いすぎるのではないかとということで、工業都市など宇部市と産業構造が似通った団体を近隣団体として比較対象に加えています。

先ほど人件費の話題が出ましたけれども、宇部市は類似団体と比べて人件費の割合が低くなっています。また、類似団体は収入構造においても、市税収入が高く、地方交付税の依存度が低いとされる一方で、宇部市は地方交付税の依存度は高い状況です。このように財政面では類似団体との比較は、宇部市にとってハンデがあると言えますので、類似団体との単純比較というのも少し難しいといえます。

(委員)

平成22年度から宇部市が報酬改定を見送っているとのことでしたが、ニュース等でお知らせしております人事院勧告を基に報酬基準を考えていくのかなと思っています。

(会長)

一般職は人事院勧告に従って毎年改定されている一方、特別職は独立してこの審議会で報酬額を決めていくことになります。その材料としては、県内あるいは類似団体との比較も踏まえて行うことになります。市長の仕事は激務であることから報酬を上げて良いと思いますが、その判断が妥当かどうかを議論していきます。

それと同じように先ほど出ました各種審議会の委員報酬が低いのではないかという思いもありますが、一つ上げるとほかにも波及するのではないかという懸念があります。

また、前回の審議会で出た意見の中には、ボランティアで無報酬の方がおられ、それが妥当なのかという問題もあります。

ですから市財政が豊かであれば、みなさんにごんばって欲しいところではありますが、その一方で本審議会の答申は報酬への影響力もあります。3回の会議の方針等を決めないといけないので、そのことを斟酌しながら、皆さんの率直な意見をだしていただいて、その意見をまとめていきたいと思っていますので、12月7日(金)までに事務局に意見提出をお願いします。

### 3 今後の審議会進行方法、日程等について

(事務局)

お手元に配布させていただいております「審議会におけるご質問・ご意見及び改定に関する考え方について」ですが、皆様方への本審議会に対するご質問や、議員報酬額等についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っています。

いただいたご意見は、取りまとめ、結果を委員さんのお名前を伏せてお示しいたします。期限が短く恐れ入りますが、12月7日(金)までにお手元の返信用封筒にて人事課へご提出願います。

また次回の予定ですが、事前の日程確認により12月26日(水)18時30分からとさせていただきます。

また、追加資料で庁舎建設後の財政状況見直し、一般職の給与改定の状況については、出来次第郵送等させていただきます。

(会長)

ありがとうございます。それでは次回の開催予定は12月26日(水)18時30分からということでよろしく願います。これで本日の会議を終了いたします。

【終了時刻 20時15分】